

EU理事会、意匠保護に関する法律を近代化するための提案を正式採択

2024 年 10 月 16 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

EU 理事会（閣僚理事会）は、2024 年 10 月 10 日、2022 年 11 月に欧州委員会から提案された共同体意匠規則を改正する規則案及び意匠の法的保護に関する指令案（「[欧州委員会、意匠保護に関する法律を近代化するための提案を採択（2022 年 12 月 16 日）](#)」を参照）について、2023 年 12 月に EU 理事会と欧州議会が暫定合意した案を正式に採択した旨、プレスリリースにて公表した。本採択は、2024 年 3 月の欧州議会の暫定合意案の正式採択に続くもので、今後、欧州議会議長および EU 理事会議長による署名、官報による公布を経て発効する。

本プレスリリースの概要は以下のとおり。

- 採択された指令及び規則は、デジタルデザインおよび 3D プリンティングの時代における工業意匠の保護を改善するために、現行の意匠法を更新するものであり、EU レベルでの意匠登録手続きがより安価で容易になり、欧州と各国の制度間の手続きが調和される。
- 本指令により、いわゆる「修理条項」が導入され、複雑な製品（Complex Product）の修理に使用される（例えば自動車修理部門向け）スペアパーツについては意匠保護の対象外とする新たな規定が設けられる。そして、（本指令の発効後 8 年は、本指令発効前に出願された）既存の部品についての意匠が保護されるよう移行期間を設ける。
- 本指令及び本規則は EU 官報に公布から 20 日後に発効する。本規則は、4 か月後に適用が開始され、本指令について、EU 加盟国には、指令を国内法に組み入れるために必要な措置を講じるため 36 月の期間が与えられる。

今回の改正では、2017 年に欧州司法裁判所（CJEU）での共同体意匠規則第 110 条第 1 項（経過規定として、いわゆる「修理条項」が規定）についての判示内容¹を踏まえて、修理条項の適用にあたって、複雑な製品の修理に使用されるスペアパーツの製造者等に対して、その製品等において明確かつ視認可能な表示によって、製造業者名等について消費者に適切に通知することを求めている。

指令については、EU 加盟国において 36 月以内に必要な国内法の改正が行われることになる。EU 加盟国の中には、既に意匠法に修理条項が導入されている国もあるが、例えばフランスでは、自動車又はトレーラーの初期の外観を復元することを目的とした場合に、

¹ [Joined Cases C-397/16 and C-435/16, ECLI:EU:C:2017:992](#)

特定の部品に対して意匠権を行使することができないとされているが、本指令では、複雑な製品とされており、自動車等に限定されるものではない等、その対象は異なっていることから、今後の各国の国内法においてどのように反映されるのか注視していきたい。

－ EU 理事会のプレスリリース等は、以下参照 －
(プレスリリース)

[Intellectual property: Council gives its final approval to the designs protection package](#)

(採択された共同体意匠規則を改正する規則案)

[REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL amending Council Regulation \(EC\) No 6/2002 on Community designs and repealing Commission Regulation \(EC\) No 2246/2002](#)

(採択された意匠の法的保護に関する指令案)

[DIRECTIVE OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on the legal protection of designs \(recast\)](#)

－ 欧州での近年の意匠法改正についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

- [EU 理事会、意匠保護に関する法律を近代化するための提案について欧州議会と暫定合意 \(2022 年 12 月 6 日\) \(PDF\)](#)
- [EU 理事会、意匠保護に関する法律を近代化するための提案に対する立場を採択 \(2023 年 10 月 9 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州委員会、意匠保護に関する法律を近代化するための提案を採択 \(2022 年 12 月 16 日\) \(PDF\)](#)
- [フランス、自動車のスペアパーツに関する修理条項を意匠法に導入 \(2023 年 1 月 1 日施行\) \(2022 年 1 月 18 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツ連邦参議院、スペアパーツについての修理条項を追加する意匠法改正案を可決 \(2020 年 10 月 13 日\) \(PDF\)](#)

(以上)